

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

高松産ごじまん品 6次産業化等支援事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

高松市

3 地域再生計画の区域

高松市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の農業は、経営規模が零細ながらも消費地に近く、米と麦、野菜、果樹、畜産などとの複合経営を営む都市近郊型農業や施設園芸等の集約型農業が展開しており、経営規模の零細性を補う生産性の高い農業が特徴となっている。本市では、この特性を活かし、食の安全・安心への意識の高まりを受け、市内産の農畜産物の中から、ごじまん品として、ミカン、中晩カン、イチゴ、ブドウ、キウイフルーツ、カキ、ビワなど 29 品目を選定し、地産地消・食育の促進や量販店でのブドウ・柿などの販売促進等の各種イベントを通じた販売拡大を支援しているところである。

しかしながら、平成 27 年までの 10 年間で、農業就業人口は 35%減少し、65 歳未満の基幹的農業従事者も 31%減少するなど農業従事者の減少や高齢化が急速に進行している。

本事業は、本市農業の 6次産業化や農商工連携を促進し、農産物の高付加価値化とブランド化を図るため、高松産ごじまん品の「新たな加工品やサービスの開発」に対して補助金を交付し、農業者等のチャレンジの実現をサポートするものであり、地域を支える産業の振興と経済の活性化を図り、創造性豊かで人間中心のまちを創ることにより、人口減少に歯止めをかけること

を目的とする。

【数値目標】

事業	高松産ごじまん品6次産業化等支援事業		
KPI	農産物販売額（億円） （高松産ごじまん品主要7品目 におけるJA取扱金額）	認定農業者増加数 （経営体） （ ）内は全数	年月
申請時	11.6	- (301)	H29.1
初年度	11.6	6 (307)	H30.3
2年目	12.0	6 (313)	H31.3
3年目	12.5	7 (320)	H32.3

※高松産ごじまん品主要7品目：ミカン、中晩カン、イチゴ、ブドウ、キウイフルーツ、ブロッコリー、アスパラガス

※認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、5年後の経営改善目標を記載した農業経営改善計画を作成し、市の認定を受けた農業者

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 (3) に記載

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

(1) 事業名：高松産ごじまん品6次産業化等支援事業

(2) 事業区分：農林水産業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

本市の農業は、経営規模が零細ながらも消費地に近く、米と麦、野菜、果樹、畜産などとの複合経営を営む都市近郊型農業や施設園芸等の集約型農業が展開しており、経営規模の零細性を補う生産性の高い農業が特徴となっている。この特性を活かし、食の安全・安心への意識の高まりを受け、市内産の農畜産物の中から、ごじまん品として、ミカン、中晩カン、イチゴ、ブドウ、キウイフルーツ、カキ、ビワなど 29 品目を選定し、地産地消・食育の促進や量販店でのブドウ・柿などの販売促進等の各種イベントを通じた販売拡大を支援しているところである。

しかしながら、平成 27 年までの 10 年間で、農業就業人口は 35%減少し、65 歳未満の基幹的農業従事者も 31%減少するなど農業従事者の減少や高齢化が急速に進行している。

本事業は、本市農業の 6 次産業化や農商工連携を促進し、農産物の高付加価値化とブランド化を図るため、高松産ごじまん品の「新たな加工品やサービスの開発」に対して補助金を交付し、農業者等のチャレンジの実現をサポートするものであり、地域を支える産業の振興と経済の活性化を図り、創造性豊かで人間中心のまちを創ることにより、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。

(事業の内容)

高松産ごじまん品 6 次産業化等支援事業による助成

高松産ごじまん品の「新たな加工品やサービスの開発」に対して補助金を交付

・重点品目

ミカン、中晩カン、イチゴ、ブドウ、キウイフルーツ、カキ、ビワ

・補助対象経費

試験研究、事例調査、設備導入、販路拡大等に係る経費

・補助率及び補助金額

定額助成：1事業あたりの上限500千円

・対象者（①～③のいずれかに該当する者（団体））

①市内でごじまん品を生産する農業者

②規約等を有した市内農業者で構成される任意団体

③市内でごじまん品を生産する農業者と連携し事業を行う団体（企業、組合等の法人格を有する団体）

なお、事業の採択にあたっては、新規就農者や女性農業者のほか、中山間地域での取組を優先する。

※各年度の事業の内容

初年度）高松産ごじまん品の「新たな加工品やサービスの開発」に対して補助金を交付

2年目）高松産ごじまん品の「新たな加工品やサービスの開発」に対して補助金を交付

3年目）高松産ごじまん品の「新たな加工品やサービスの開発」に対して補助金を交付

（4）地方版総合戦略における位置付け

たかまつ創生総合戦略においては、効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、認定農業者や認定新規就農者など、担い手の確保と育成を図るほか、地域ぐるみで取り組む集落営農を推進することとしており、「高松産ごじまん品6次産業化等支援事業」は、この趣旨に沿って、事業を実施するものであり、総合戦略においてKPIとして設定している認定農業者数（27年度311経営体→31年度320経営体）の目標達成に寄

与するものである。また、総合戦略の基本目標の一つに本市の主な観光施設等利用者数(27年度6,509千人→31年度6,570千人)を定めており、本事業はこの目標達成に寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関連する客観的な指標(重要業績評価指標KPI)

事業	高松産ごじまん品6次産業化等支援事業		年月
	農産物販売額(億円) (高松産ごじまん品主要7品目 におけるJA取扱金額)	認定農業者増加数(経営体) ()内は全数	
申請時	11.6	- (301)	H29.1
初年度	11.6	6 (307)	H30.3
2年目	12.0	6 (313)	H31.3
3年目	12.5	7 (320)	H32.3

※高松産ごじまん品主要7品目：ミカン、中晩カン、イチゴ、ブドウ、キウイフルーツ、ブロッコリー、アスパラガス

※認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、5年後の経営改善目標を記載した農業経営改善計画を作成し、市の認定を受けた農業者

(6) 事業費

単位：千円

年度	H29	H30	H31	合計
負担金、補助及び交付金	2,500	2,500	2,500	7,500
合計	2,500	2,500	2,500	7,500

(7) 申請時点での寄附の見込み

年度	H29
法人名	日本メンテナンスエンジニアリング(株)

見込み額(千円)	250
----------	-----

(8) 事業の評価方法

(評価の手法)

事業のKPIである農産物販売額及び認定農業者数について、実績値を公表する。また、「たかまつ創生総合戦略推進懇談会」(高松大学、高松商工会議所、四国経済産業局、百十四銀行、日本労働組合総連合会香川県連合会、四国新聞社等の外部有識者で構成)において、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

(評価の時期・内容)

毎年度9月までに「たかまつ創生総合戦略推進懇談会」において、効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに高松市ホームページで公表する。

(9) 事業期間

平成29年4月から平成32年3月まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 人・農地プラン推進事業(青年就農給付金事業)

事業概要：新規就農者の確保及び経営開始直後の経営安定を図るため、

国の青年就農給付金事業(経営開始型)を実施する。

実施主体：高松市

事業期間：平成 28 年度～

(2) 園芸産地育成推進事業

事業概要：個性のある多彩な園芸産地を育成するため、県の補助事業等を活用し、オリーブやキウイフルーツ等付加価値の高い農産物を安定的に生産する体制を整備し、園芸産地の生産性の向上と流通販売体制の確立を推進する。

実施主体：高松市

事業期間：平成 28 年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業の K P I である認定農業者数について、実績値を公表する。また、「たかまつ創生総合戦略推進懇談会」において、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度 9 月までに「たかまつ創生総合戦略推進懇談会」において、効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する予定。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに高松市ホームページで公表する。